



ニッポン花紀行／あしかがフラワーパークの藤棚（栃木県足利市）

Special  
issue

\\ 健保法改正法案が国会で審議中 //

## 制度への理解を広げる機会に

今国会では、健康保険法等の一部を改正する法律案が3月に提出され、健保組合に関連する重要な施策が議論されています。改正内容には、「OTC類似薬」の薬剤給付の見直し、後期高齢者医療制度の保険料算定等における金融所得の公平な反映、妊娠・出産に対する支援の強化、高額療養費の年間上限の新設などが並びます。

このうち、「OTC類似薬」の一部の自己負担に特別の料金（薬剤料の4分の1）を加えて徴収する新たな仕組み（2027年3月1日施行想定）は、現役世代の保険料負担の上昇を抑制する方策として位置付けられています。保険適用となる「医療用医薬品」の1つである「OTC類似薬」は、薬局等で購入できる一般用医薬品と同じ有効成分を含み、用法・用量や効能・効果も似ています。一般用医薬品を購入した場合との公平性を確保する観点から、政策の確実な執行が望まれます。

また、出産費用を実質無償化するため、正常分娩に全国一律の基本

単価を設定して保険給付（現物給付化）とした上、手術で生じた費用などを賄う定額の現金給付を支給する制度を創設するとしています（改正法の公布から2年以内に施行）。健保組合が支給する現行の出産育児一時金（子ども1人につき原則50万円を現金給付）の制度は見直されることとなりますが、分娩施設の選択により、当分の間、施設単位で現行の出産育児一時金の適用を受けるケースもあります。詳細な検討は法案成立後に進められますが、新制度への移行によって健保組合（現役世代）の負担増とならないような配慮も求められます。

なお、厚生労働省のホームページでは、今回の医療保険制度改革のポイントを資料やショート動画で分かりやすく解説しています。

厚生労働省  
「現在検討している医療保険制度改革についての考え方」



知っておきたい!

健保のコト

vol.84

### マイナ保険証の利用状況

厚生労働省によると、2026年1月時点のマイナ保険証の利用率は、前月比1.4%増の64.6%になるということです。

従来の健康保険証は昨年12月1日に有効期限を迎え、同月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みへ移行しました。制度の切り替え期に当たる12月の利用件数は前月比で約4111万件増の1億4575万件、利用率は同13.8%増の63.2%となり、いずれも大幅にアップしましたが、1月は小幅な伸びにとどまっています。

12月の利用率を保険制度別にみると、健保組合が80.1%、共済組合が81.6%と8割を超えているのに対し、市町村国保や国保組合は70%を下回る状況でした。また、年齢階層別では、0～19歳が75

歳以上を除く他の年齢層に比べて利用率が低い傾向にありました。

健保組合は新年度のスタートに合わせ、新入社員に向けてマイナ保険証の基礎知識やメリットを伝えるとともに、マイナンバーカードのマイナ保険証利用登録を呼びかけました。今後、利用率を100%に近づけるためには利用環境の整備も不可欠です。こうした観点から、スマートフォンのマイナ保険証対応施設が広がりつつあることなどについて、関係者が協力して周知していく必要があるといえそうです。

スマートフォンのマイナ保険証利用や対応施設は  
厚生労働省ホームページで確認できます

